



提供：石岡市まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 平成 19 年度決算
市の財政健全度は基準内 P2
- 石岡市のお財布は P4
- 小・中学校施設整備懇談会
8 中学校区で開催 P6
- 石岡のおまつり
3 日間で 43 万人 P10
- 秋を満喫する市内めぐり
「市民ふれあいバス」参加者募集 P23

富田北向観音堂

(国府五)

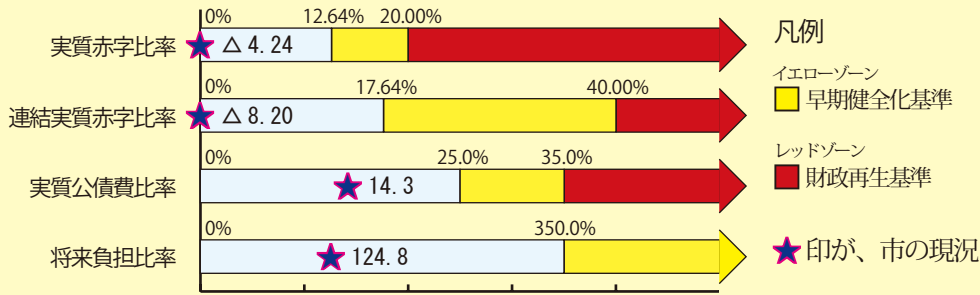
富田観音ともいわれた北向観音は、もと常陸国総社宮にあった神宮寺の観音堂として建てられ、元禄年間に神宮寺が富田町に移されたため、観音堂も移築されたといわれています。

この観音堂の本尊は十一面観世音で、毎月 17 日が縁日です。

市の財政健全度は基準内

●問い合わせ
市役所 財政課
☎ 23-1111 (内線 231)

平成 19 年度決算 グラフから見た市の財政健全度



★の位置から、石岡市が基準内にあることがわかります。

国の新しい法律により、市は財政状況を四つの指標で表すことになりました。
この指標には、危険な範囲を示す二つの基準値が示されていますが、平成19年度決算に基づく石岡市の指標は、いずれも健全な状況を示す数値となりました。

四つの指標には、健全化を判断する二つの基準があります。
「早期健全化基準」

比率がイエローゾーンに入ると「財政健全化計画」の策定と公表などが義務づけられます。
「財政再生基準」

レッドゾーンに入ると市は財政再生計画の策定と公表だけでなく、借入れの制限や総務大臣から予算変更などの勧告を受けることもあります。

二つの赤字比率は「なし」

石岡市の実質赤字比率・連結実質赤字比率は、ともに赤字額がなかったため、比率は「なし」となりました。

なお、計算上算定される赤字の程度（マイナス値で表示）は、実質赤字比率がマイナス4.24%、連結実質赤字比率がマイナス8.20%でした。

実質公債費比率は
14.3%で基準超えず

石岡市の実質公債費比率は、早期健全化基準を11ポイントほど下回る14.3%でした。言い換えると「市の一般的な財源のうち14.3%を借入れの返済に充てた」ということになりました。

当市が一般財源から借り入れの返済に充てた総額は約44億8000万円でしたが、うち約23億5000万円は地方交付税として措置されるため、実質の充当額は約21億3000万円でした。

数値的には早期健全化基準を下回った実質公債費比率ですが、人件費や扶助費、公債費（借り入れの返済）のような継続的に支出を必要とする経費が一般財源の93.7%という高い割合を占めている現在、今回の比率は楽観視できる数値ではありません。当市としては、引き続き経費の節減に努力していく必要があります。



〔用語の説明〕 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の総称で、異なった範囲の会計を対象に算定します。

実質赤字比率

市の標準財政規模に占める普通会計の赤字額の割合を示します。なお、普通会計が赤字でない場合、この実質赤字比率は「なし」となります。

※1 標準財政規模……標準的な状態で収入が見込まれる一般財源（市税や普通交付税など）用途が特定されない財源と、財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債の発行可能額の合計）です。

※2 普通会計……各地方自治体の会計の範囲を統一し、統計上の整理、比較を容易にするために総務省が定めた会計区分。19年度の当市の場合、一般会計と授産所・駅東区画整理事業の一部・八兵用地先行取得事業・霊園事業の各特別会計を合わせたものになります。

連結実質赤字比率

市の標準財政規模に占める全会計の赤字額の割合を示します。

平成19年度決算に基づく市の健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	石岡市	早期	財政
		健全化基準	再生基準
実質赤字比率	- (なし) (参考値△4.24)	12.64	20.00
連結実質赤字比率	- (なし) (参考値△8.20)	17.64	40.00
実質公債費比率	14.3	25.0	35.0
将来負担比率	124.8	350.0	

実質赤字比率・連結実質赤字比率は、ともに赤字額がないため「-」と表示し、参考値として黒字の程度(比率)を△で示しています。

資金不足比率は「なし」

今回、健全化判断比率とともに算定したものに、公営企業に係る資金不足比率があります。この比率は、事業の規模に対する資金不足額の割合を不すものですが、当市の公営企業である水道、簡易水道、下水道、農業集落排水、駅東土地区画整理の各事業はいずれも黒字で、資金不足がなかったため、算定結果は左の表のとおり「なし」となりました。

平成19年度決算

市公営企業に係る資金不足比率

(単位：%)

事業名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	- (なし)	20.00
簡易水道事業	- (なし)	20.00
下水道事業	- (なし)	20.00
農業集落排水事業	- (なし)	20.00
駅東土地区画整理事業	- (なし)	20.00

なぜ、市は地方債を借り入れしているのか

実質公債費比率や将来負担比率は、地方債などの借入金額の大きさが数値の決め手になりま。では、なぜ市は借り入れを行うのでしょうか。

市が借り入れを行うことは、「長く使用できる施設の整備費用は、次の世代にも負担してもらい、世代間の公平性を確保しよう」という意味があります。30年返済の借り入れをすれば、その年数の間に施設を利用する市民が、整備費用を公平に負担することになります。

このような考えのもと、市は地方債の多くを施設の建設や道路、下水道、農業集落排水など都市基盤の整備に充ててきました。しかし、家計が厳しいときに節約をしなければならぬのは、市も一般家庭も同じです。

経費削減に努める一方で収入が大幅に減

10年前の一般会計決算と比較してみると、支出で扶助費(社会保障制度の一環として支出する福祉的な経費)が増額となっているものの、市は普通建設事業費(道路や学校等の新設・改良の経費など)や物件費(光熱水費や委託料など)を大幅に削減し、支出総額を10年前の約265億円から約243億5000万円に縮小しました。

しかし、収入も地方交付税が減額になるなど、収入総額は約276億1000万円から約252億2000万円へと減少しています。

市を取り巻く状況は大変厳しいものがありますが、今後もスクラップ・アンド・ビルドを基本とする事業の取捨選択を行うなど、さらなる財政の健全化に向けて努力を続けていきます。

市は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率・資金不足比率を算定しました。これは、地方財政の早期健全化と分かりやすい財政状況の情報開示などのための比率です。平成19年度決算に基づく各比率の内容をお知らせします。

*文中、平易な表現とするため、説明を簡略化した箇所等があります。

す。赤字額の考え方で、会計が赤字でない場合に比率が「なし」となるのは、実質赤字比率と同様です。

実質公債費比率

市の標準財政規模に占める、市と市が加入する一部事務組合・広域連合(霞台厚生施設組合や新治地方広域事務組合など)が起こした借り入れの返済額の割合を示し、過去3か年の平均値をその年度の比率とすることになっています。

この比率は、「市の一般的な財源のうち、どの程度を借り入れの返済に充てたか」を示していると言えます。

将来負担比率

市の標準財政規模に占める、普通会計が将来的に負担すると見込まれる、市、一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等(市産業文化事業団や市開発公社など)の借り入れ、債務負担などの割合を示します。これは「市が将来負担すると見込まれる借り入れなどの総額は、市の一般的な財源の何年分に当たるか」というもので、比率が100であれば1年分、150であれば1.5年分と言えます。

借り入れ等の将来負担は

一般財源の約1.25年分

市が将来負担することが見込まれる、市、一部事務組合、地方公社等の借り入れや債務負担などの総額は約577億8000万円。うち約280億3000万円については地方交付税による措置が見込まれます。算定の結果、市の将来負担比率は124.8%となりました。言い換えれば、「市が将来負担すると見込まれる借り入れなどの総額は、市の一般的な財源の約1.25年分に当たる」ということとなります。



石岡市のお財布は

●問い合わせ 市役所 財政課
☎ 23-1111 (内線 231)

市の財政は、金額も大きく、専門用語が多いため、分かりにくいものです。そこで、19年度の石岡市一般会計決算の1億円を家計簿の1万円に置き換え、市の財布をイメージしてみました。また、市の財政はどのように変わったのか、10年前(平成9年度決算)の状況と比較してみました。



収入

給料 (市税)	106 万円 (+1)
パート (使用料・負担金など)	15 万円 (Δ 3)
親からの仕送り (地方交付税・消費税交付金など)	70 万円 (Δ 11)
親からの援助 (国庫支出金・県支出金)	36 万円 (+7)
ローン借入れ (市債)	16 万円 (Δ 12)
貯金の取り崩し (基金繰入金)	1 万円 (Δ 1)
前年度からの繰越 (繰越金)	8 万円 (Δ 5)
合計	252 万円 (Δ 24)

支出

食費 (人件費)	61 万円 (±0)
生活費 (物件費)	31 万円 (Δ 4)
医療費・養育費 (扶助費)	38 万円 (+15)
家の補修代 (維持補修費)	2 万円 (Δ 1)
ローンの返済 (公債費)	29 万円 (±0)
自治会費など (補助費等)	25 万円 (Δ 4)
家の増改築・家電の購入 (普通建設事業費など)	22 万円 (Δ 37)
貯金 (積立金・貸付金など)	2 万円 (Δ 6)
子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	33 万円 (+15)
合計	243 万円 (Δ 22)

貯金とローン残高

貯金残高 (基金残高)	50 万円 (Δ 11)
ローン残高 (市債残高)	268 万円 (+45)

※ () 内は平成9年度との比較です。Δはマイナスを表します。平成9年度の額は、旧石岡市と旧八郷町それぞれの決算額の合計です。
※ 基金・市債とも、一般会計に係る分の残高です。また、基金からは、定額運用基金を除いています。

貯金とローンの残高：貯金は、不足する収入に充てるなどしたため、年々減っています。ローン残高は、10年前と比べると増えていますが、これは、親からの仕送りが減った分を、ローンを借り入れてまかなっているためです。



10年前と比べてみると

収入：自分で稼げる収入は5割程度で、親に頼っている様子が分かります。10年前と比べると、給料は少し増えましたが、それ以上に親からの仕送りが減っているため、家計が苦しくなっています。

支出：10年前と比べて、医療費や子どもへの仕送りが大きく増えています。そのため、家の増改築・家電の購入をひかえるなどして、赤字にならないようになっています。

11月9日～15日

秋季全国火災予防運動

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

平成20年度全国統一防火標語は、『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』です。これをスローガンに、住宅防火対策と、放火火災・連続放火火災防止対策の推進、特定防火対象物における防火安全対策の徹底を重点目標とし、11月9日～15日まで秋の火災予防運動を行います。

これからの季節、朝夕は一段と冷え込み、日増しに寒さが厳しくなり、火を取り扱う機会が多くなります。また、空気も乾燥してくるため、例年この時期は火の取り扱いの不注意により多くの火災が発生しています。

一人ひとりが『住宅防火のちを守る 七つのポイント』を守り、住宅火災による犠牲者をなくしましょう。

★住宅防火のちを守る

七つのポイント

【三つの習慣】

- ◆寝たばこは、絶対やめる
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ◆ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【四つの対策】

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ◆寝具、衣類およびカーテンか

らの火災を防ぐために、防災品を使用する

- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を制をつくる

★住宅用火災警報器の早期設置を！

住宅火災による全国の死者数は、平成15年から4年連続で、1000人を超え、引き続き高い水準にあります。住宅火災で亡くなった人のうち6～7割は「逃げ遅れ」が原因です。

このような背景を踏まえ、新築住宅については平成18年6月1日から、既存の住宅については平成23年5月31日までに住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。これらの主な設置場所は寝室で、煙を感知して火災発生を警報音や音声で知ら

せる「煙式」を設置します。また、耳の不自由な方のために光を発する機器などもあります。

住宅警報器の早期設置により、火災から大切な命を守りましょう。

※住宅用火災警報器などの設置義務化に伴い、県内でも訪問販売など不適正販売の事例が見受けられます。消防署では一切の販売や斡旋は行っておりませんので、注意願います。

★住宅用火災警報器の種類★



■問い合わせ

石岡消防署 ☎23・0119
八郷消防署 ☎43・6491

11月1日から

石岡市指定燃えるごみ専用袋

中サイズを販売します

この度、市民から要望の多かった中サイズのごみ袋を新たに作成し、11月1日(土)から販売します。

これまで、石岡市指定燃えるごみ専用袋は、大サイズと小サイズの2種類でした。

表示	サイズ縦×横/マチ(mm)	価格(1袋10枚入・税込)
大	800×400/650	150円
中	700×330/500	120円
小	600×280/400	80円



※高密度ポリエチレン

100%

※厚さ0.03mm

◎販売店により、取り扱うサイズが異なりますので、注意願います。

■問い合わせ

市役所環境対策課 ☎23・1111
(内線144)

小・中学校施設整備懇談会

8 中学校区で開催

8月7日から22日にかけて、各中学校区ごとに保護者や地域の方々を対象に、市内小・中学校の施設整備の「現状と課題」「学校の適正規模・適正配置に関する考え方」を説明し情報交換を目的とした、「小・中学校施設整備懇談会」を実施しました。

詳しい内容は、ホームページで見ることができます。

問い合わせ
教育委員会 教育総務課
☎23・1111 (内線1254)
ホームページ
<http://www.city-ishioka.lg.jp/>



学校の耐震化

耐震化がなぜ必要か？

学校は、児童生徒の学習や生活の場として、重要な機能を持つため安全で安心できる施設であることが必要です。

また、万一の災害時には学校が、市民の重要な避難場所としての役割を持つことが、過去の全国各地で起こった災害の経験からも分かります。このようなことから、学校は地震災害に耐える建物である必要があります。

市内小・中学校校舎は、次の耐震基準で建設されています。

◆昭和56年以前 旧耐震基準
・中規模（震度5程度）の地震に対する設計

小学校 15校
中学校 5校

◆昭和57年以降 新耐震設計
・大規模（震度6弱程度）の地震に対する設計

小学校 4校
中学校 3校

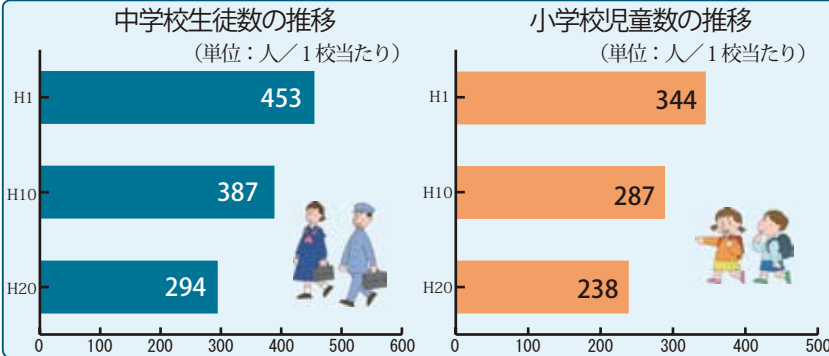
今後、旧基準で建設された20校（東小学校・柿岡中学校は、改築予定）の耐震性能がどの程度なのかを調査して、その結果により各校に応じた耐震補強工事を行う予定です。

学校施設と児童生徒数の状況

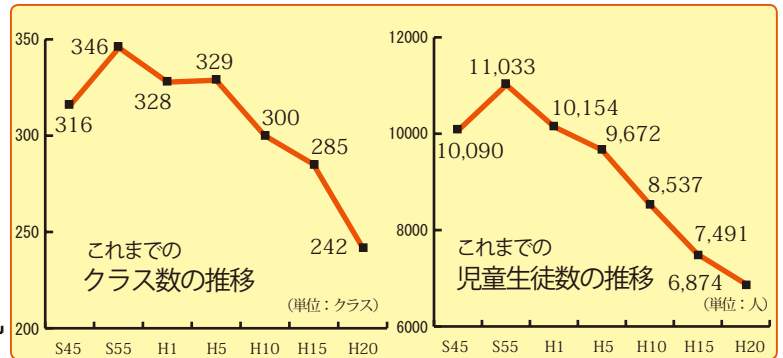
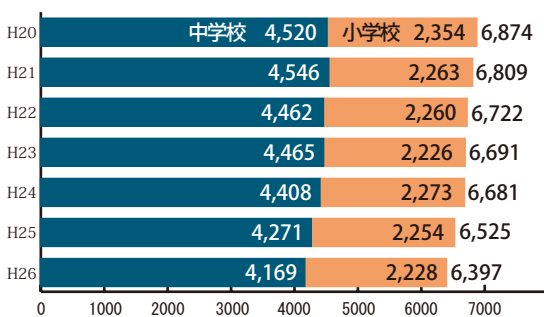
学校名	建築年度		耐震対象	児童生徒数（人）	
	校舎	体育館		平成20年度 現在	平成26年度 予測
八郷南中学校	H11	H12		150	161
柿岡中学校	S40	H12	○	338	335
有明中学校	S41	H12	○	170	113
園部中学校	H3	H12		218	202
国府中学校	S58	S59		230	175
城南中学校	S37	H7	○	191	192
府中中学校	S41	S45	○	523	576
石岡中学校	S54	S57	○	534	534
小桜小学校	H6	S59		121	127
小幡小学校	S59	S58		144	118
柿岡小学校	S48	S58	○	281	165
吉生小学校	S53	H2	○	75	59
葦穂小学校	H5	S60		85	97
恋瀬小学校	S61	S59		111	93
林小学校	S56	S62	○	183	185
瓦会小学校	S54	S62	○	111	95
東成井小学校	S51	H1	○	139	176
園部小学校	S55	S61	○	237	221
杉並小学校	S53	S53	○	531	464
南小学校	S51	S54	○	520	475
北小学校	S49	S53	○	92	101
関川小学校	S60	S51	○	61	43
三村小学校	S41	H5	○	107	91
東小学校	S35	S48	○	670	710
高浜小学校	S54	S54	○	113	135
府中小学校	S43	S47	○	528	517
石岡小学校	S43	S46	○	411	297

学校の少子化

児童生徒数は、昭和55年の1万1033人に比べ平成20年度は6874人と約40%減少しています。クラス数も約30%減少していますが、学校数は変わっていません。その結果、一校当たりの児童生徒数が少ない、規模の小さな学校が増えています。今後も児童生徒数の大幅な減少が見込まれています。



これからの児童生徒数の予測 (単位：人)



学校の適正規模・適正配置

1 国の基準

学校教育法施行規則により、小・中学校の基準は12から18学級

2 茨城県

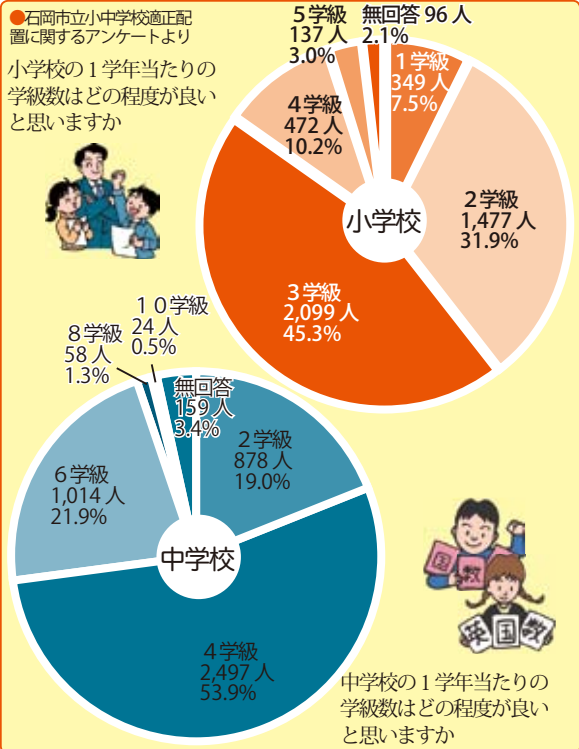
「公立小・中学校の適正規模について(指針)」の抜粋

① 小学校はクラス替え可能な12学級以上

② 中学校はクラス替え可能で主要5教科に複数教員が配置可能な9学級以上

③ 石岡市立小中学校適正配置に関するアンケート集計の抜粋

全小・中学校(平成18年12月配布5772枚・回収4630枚・回収率80.2%)



児童・生徒数が減少し学校の小規模化が進んでいます。今後の対応であなたに一番近いのはどれですか。

●石岡市立小中学校適正配置に関するアンケートより

学校間の格差を無くし適正な学校規模を確保できるよう、すべての学校を対象に、通学区域の見直しや統合を検討すべきである	1,803人	38.9%
通学区域の見直し、一部の小規模校を統合すべきである	590人	12.8%
小規模校を対象に、近隣の学校と統合を検討すべきである	453人	9.8%
現行の学校配置のままで良い	1,591人	34.4%
その他	80人	1.7%
無回答	113人	2.4%

4 「石岡市立小・中学校適正配置等検討委員会」 答申書の適正規模

① 小学校は1学年2学級から3学級、全体で12学級から18学級

② 中学校は1学年4学級から6学級、全体で12学級から18学級

5 「石岡市立小・中学校適正配置等検討委員会」 答申書の適正配置

小学校の適正配置

・現在の中学校単位の組合せが望ましい

・長期的には8校から10校が適当である

・1学年が10人以下または複式学級ができる年度に統合の対象とする

・改築する学校においては、1学年1学級になる場合は統合の対象とする

中学校の適正配置

・長期的には石岡地区2校、八郷地区2校の4校が適当である

・1学年1学級のできる年度に統合の対象とする

・改築する学校においては、1学年2学級になる場合は統合の対象とする

・中学校の統合は、敷地の確保などを考慮し、小学校より優先させるものとする

学校の統合はいつ？ 耐震工事は？

各中学校区で行われた「小・中学校施設整備懇談会」で市民からの質問と答えの内容を抜粋してお知らせします。

園部中学校区



質問1 学校は、地域のコミュニティの核としての役割を果たしています。特に小学校がそうであると思いますが。

答 単に学校として存在してきただけではなく、地域の方々の連携の中で学校教育の環境が育まれている状況です。そのような状況等も十分に踏まえながら、今後の学校のあり方について検討を進めていかなければならないと考えています。

質問2 小・中学校の統合は、現在の校舎を増築して使用するのか、新しい敷地を購入して校舎を新築するのでしょうか。

答 統合した場合の校舎の問題は、まだ計画が定まっています。児童の登下校はどのように考えていますか。

質問3 統合した場合に通学距離が長くなってしまいます。児童の登下校はどのように考えていますか。

答 通学は、県から示されたガイドラインにより統合した場合は、スクールバスなど安全・安心の確保が示されており、もし統合した場合にはスクールバスでの登下校も一つの選択肢と考えています。

城南中学校区



質問1 将来的に統合は避けて通れないと思いますが、統合の

時期は決まっているのでしょうか。また、統合の具体的な計画はあるのでしょうか。

答 現在、子どもたちの安全・安心を確保することで学校の耐震化を進める方向です。

また、適正規模は国・県・市のガイドラインや指針により進めていかなければならないと考えていますが、具体的な統合の時期などは決まっています。今後市民の意見を十分に取入れた統合をしたいと考えています。

要望 統合は説明して頂ければ前向きに検討できると思います。ただ時期を早めに教えてもらえれば安心感があります。

質問2 地域住民からの意見を尊重してもらえるのでしょうか。

答 市の適正配置等検討委員会の報告書、県のガイドラインにも地域の方々の意見を十分に取

入れるようにと示されていますので、地域の方々の意見をうかがい対応したいと考えています。

有明中学校区



質問1 4～5年後に統合というところもあるので、当然、話し合いの中で決まることと思いますが。

答 住民や保護者の意見が大事と考えていますので、A校とB校を統合するとかの案はまだないのが現状です。

懇談会では、国の基準、県のガイドラインや市の適正配置等検討委員会の報告書を市民に示して、情報交換を行っている状況です。

質問2 耐震対象校が20校になるということですが、適正規模の配置と耐震工事をどのように連動させますか。

答

本年度全ての学校の耐震診断を行い、その結果によりそれぞれの学校に適合した耐震工事を実施します。

質問3 統合にあたって八郷高校跡地を利用しますか。

答 八郷高校跡地を利用する計画はありません。

国府中学校区



質問1 小学校と中学校の一貫的な考えがありますか。

答 小・中一貫校については、今後統合と同様に、検討する一つの課題になると考えています。

質問2 国府中学校はこのまま継続して存続するという認識でよろしいでしょうか。

答 いろいろな面から検討したいというのが教育委員会としての

考えです。

要望

耐震化というのは子どもたちの安全を守ることであって、今までやらなかったことが問題です。是非耐震化は急いでやっていただきたいと思っています。

柿岡中学校区



質問1 柿岡中学校の具体的な建築年度はいつ頃になりますか。

答

柿岡中学校の改築は、合併特例債の事業として対応することが決定しています。この合併特例債事業は、遅くても平成27年度までに対応したいと考えています。

質問2 統廃合となった場合、現在の学区を分けることがありますか。

答

要望があれば学区の見直しを

含めた統合をしなければならぬと考えています。

質問3 柿岡中学校を今の敷地に建て替えた場合、将来的な統合との関係はどのように考えていますか。

答

統合という部分は外して考えています。現時点では柿岡中学校の敷地に改築ということを考えています。

石岡中学校区



質問1 統合の住民への周知はどのように考えていますか。

答

また、統合する場合には、数年前に予告して欲しいです。関係機関とも協議をしながら、案やスケジュール等を懇談会などを通し市民に周知したいと考えています。

質問2 小中学校は災害時の避

難場所になっていると思います。代替の避難場所は考えていますか。

答

関係機関と協議して対応したいと思っています。

質問3 空き教室の活用についてはどのように考えていますか。

答

各小中学校で空き教室を利用して学童保育事業を行っています。今後も有効活用を努めたいと思います。

八郷南中学校区



質問1 耐震診断費用は？

答

耐震診断の費用は、総額1億5308万7千円の予算を計上しました。

質問2 過去の歴史や、大人の都合ではなく、これからの子どもたちのことを第一に考えるべ

きではないでしょうか。

答

貴重な意見として受け止めさせていただきます。

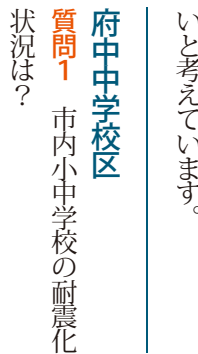
質問3 今回の懇談会で教育委員会では、何が得られましたか。

答

地区から出たいろいろな意見を参考に、今後の施設整備計画の参考にしていきたいと思っています。財政的な問題、組み合わせの計画を早く示してほしいという話や、通学の手段、統合になった後の利用についても質問がありました。

今後、8地区からの意見を検討し、よりよい学校施設としたと考えています。

府中中学校区



質問1 市内小中学校の耐震化状況は？

答

市内の小中学校の耐震化率は、県内市町村の中で何番目になっていますか。

市の耐震化率は38・5%、耐震診断実施率は4・5%で、44市町村中31番目です。

質問2 耐震対象校の耐震診断

を、平成21年3月までに全て行うということですが、その結果は公表するのでしょうか。

答

結果が出たら公表します。



質問3 複式学級というのは、駄目なんでしょうか。大規模校のメリット・デメリットは？

答

複式学級は、多様な人間関係づくりや体験活動の取り組みが難しいというデメリットが考えられます。行政側からではなく、保護者や子どもたちがどう受け止めているのかを考える必要があると思います。

大規模校には、数多い教員が配置され、特に中学校の場合には部活動などの集団活動がしやすいなどのメリットがあると思います。

